

Research

内容解説資料

教授用資料

2019 .1st

特集 学びの場としての授業実践

皆川雅樹の授業探訪①

「学び」と「楽しい」が共存する〈現代社会〉の授業 ……	2
NEWS KEYWORDS ……	10
教科書 Research 供給教科書の変更点 ……	11



清水書院

本社

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-11-6

営業部 TEL 03-5213-7151

FAX 03-5213-7160

編集部 TEL 03-5213-7155 ~ 6

大阪支社 / 札幌営業所

URL <http://www.shimizushoin.co.jp>

【特集】学びの場としての授業実践

皆川雅樹の授業探訪 ①

「学び」と「楽しい」 が共存する現代社会

～ユニバーサルな授業への工夫～

聖学院中学校・高等学校（東京・私立）

〈現代社会〉の授業

担当教員：日野田 昌士 先生

仙波 徳俊 先生

小川 真祈人 先生

◆取材者プロフィール

皆川 雅樹（みながわ まさき）

産業能率大学経営学部准教授。博士（歴史学）。専修大学兼任講師（教職課程）。元専修大学附属高校・法政大学第二高校教諭（地理歴史科）。アクティブラーニングを意識し、ファシリテーション、KP法などを駆使して、授業などの学びの場づくりに取り組む。多くの教育系メディアで実践が紹介され、講演・研修講師を全国で務めている。著書『日本古代王権と唐物交易』（単著、吉川弘文館）、『アクティブラーニングに導くKP法実践』（川嶋直との共編著、みくに出版）など。

@ご感想・ご意見などは下記メールアドレスをお願いします。

MINAGAWA_Masaki@hj.sanno.ac.jp

0. 授業探訪の目的と目標

私（皆川）が好きな番組のひとつに、「渡辺篤史の建もの探訪」（テレビ朝日系列）という日本全国の素敵な住宅を訪ねる番組がある。渡辺篤史さんが、住人から住み心地の良さを聴き出したり、建築技法にこだわりのある住宅を隅々まで観て感じたことを言葉にしたりしていく。

この「授業探訪」も私が、授業見学をしたり、担当教員や生徒さんへのインタビューをしたりして、観て聴いて感じたことを文章にして紹介していきたいと考えた。その目的は、「学び続ける教員たちがつくる学びの場との対話」にしたいということになる。

中等教育の現場では、「キャリア教育」「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点）」「探究」など生徒中心の授業が模索され続けている。授業実践というとグループワークなどの手法を知りたいという思いが先行してしまい、授業を運営する教員のマインド（思い・あり方・志など）に目がいかないことが多々ある。教員のマインドが、目の前の生徒たちにとって意味ある学びの場づくりを意識しているかどうかで、授業における手法も教材研究の方法も変わってくる。したがって、「学び続ける教員たちがつくる学びの場との対話」とは、授業における手法や教材研究の方法にも切り込みつつ、その軸となる教員のマインドに注目していくことである。

＜授業探訪の目的＞

学び続ける教員たちがつくる学びの場との対話を試みる。

＜授業探訪の目標＞

- ①授業の特徴に触れることができる。
- ②マインドを含めた授業デザインについて考えることができる。
- ③教員にとっての授業の「価値」について考えることができる。

1. 授業探訪先の授業構成

第1回目の授業訪問先は、聖学院中学校・高等学校の〈現代社会〉(以下、科目としての現代社会の授業には〈 〉を付す)の授業である。〈現代社会〉は、高校2年生の授業科目として設定されており、文系・理系に関わらず全生徒が学ぶ必修科目とされている。

同校の社会科系必修科目は、次の通りである。

中学1年：地理（4単位）
中学2年：歴史（4単位）
中学3年：公民（3単位）
高校1年：日本史A（2単位）
 世界史A（2単位）
高校2年：現代社会（2単位）

今回取材させていただいた〈現代社会〉は、全生徒が共通して学ぶ最後の科目であり、中学から積み上げてきた知識を活用する学びの場としても機能することが期待されているのではないだろうか。その証として、〈現代社会〉の授業では、教員によるレクチャー中心の生徒へのインプットのみの授業ではなく、グループワーク、全体ディスカッションやそれらを受けてのコメントシート記入のようなアウトプットにも多くの時間を費やしている。

したがって、〈現代社会〉における1コマ50分間の構成は、次のように設定されている(①・②の順番はテーマや担当者の裁量によって変更可能)。

①教員によるレクチャー（15分）
②グループワーク（5分）
③全体ディスカッション（20分）
④コメントを書く（10分）

当初は、レクチャー（40分）とコメント記入（10分）で構成していたという。しかし、「世の中のことを（ある程度）知っているが、他人に伝える機会がなく、興味を失い、他人事化してしまっている」生徒の状況を、「他人と議論することで、他人の意見を聞きつつも、自分の意見を伝えられるようになり、

結果自分事化して欲しい」へと変化させるために、「レクチャーは最小限にし、生徒の力を信じよう！授業者も生徒とともに「考える」授業にしよう！」を前提（マインド）として授業デザインがなされているわけである。

要するに、主体的・対話的とは何か、深い学びとは何かといった語の定義に向かうのではなく、生徒が能動的に問いを見だし追究する学習をどう促すかを考えることである。それが功を奏せば、生徒は自ずとアクティブになっていくはずである。

2. 「日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか？」を考える授業

2019年1月末、〈現代社会〉を担当する日野田先生の授業を主に取材させていただいた。理系25名(当日は2名欠席)のクラスにお邪魔させていただいた。

本時のテーマは「貿易のしくみ②」。前時の内容と同様に国際貿易について学ぶ時間である。なお毎時間、前時の最後に、本時の授業プリント(穴埋め箇所はあるが教員の手書きによって埋まっている)とテーマに関わる新聞記事が生徒各自に配付されており、生徒は事前に読んでくることになっている。本時の新聞記事は、ブレトンウッズ体制と円高・円安による日本の輸出入への影響に関わるものである。

①教員によるレクチャー（15分）

まずは、日野田先生によるパワポでのレクチャーである。レクチャーの冒頭で、2つの問いが提示された。

問①： 日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか？

問②： 国は為替相場に介入するべきか？

続いて、アメリカによる固定相場制度(ブレトンウッズ体制・スミソニアン体制)の放棄に至る背景と変動相場制度における円高・円安のしくみについて簡潔かつ具体例をふんだんに挙げながら説明が進んでいく。

一方、生徒は日野田先生の話聴きながら、授業プリントを確認しつつ、大学ノートにポイントとなる箇所をメモしていく。教員はポイントとなる箇所では、しっかりとノートテイクする時間を確保していた。なお、大学ノートには配付されたプリント類が順番に貼り付けられていた。



【写真①】日野田先生の授業テーマに関するレクチャー 生徒へのインプットの授業場面となる。プリントと連動するパワーポイントのデータを使ったレクチャーとなっている。

②グループワーク (5分)

次に、生徒は3名1組になりグループワークに取り組む。

スクール形式であった机の配置から、日野田先生の指示によってグループがつくられ、机を向き合わせて生徒同士の話し合いが始まった。話し合いは、毎時間定型のワークシートを使って、日野田先生によるレクチャーの内容の確認や、本時の授業テーマの「問い」について話しあう。当日は、「円高・円安のメリット・デメリット」の議論が行われた。自分の考えとはちがう立場の意見を聞いて、さらに考えを深める活動の場となっていた。



【写真②】生徒3名1組でグループワーク グループ構成はコンパクトで、話しやすい関係性に配慮されていた。

【資料①】授業プリント

穴埋め箇所が、教員の手書きの文字で埋められている。

現代社会プリント No.36 貿易のしくみ② 一相場があるところに儲けのチャンスあり！

1. 外国為替相場
(1) 通貨制度の変遷
① **固定相場制度**
② **変動相場制度** (1946年～1971年)
③ **自由相場制度** (1971年～1973年)
④ **金本位制** (1946年～1971年)
⑤ **金本位制** (1971年～1973年)
⑥ **金本位制** (1973年～)

・金を仲立ちに為替相場を固定。第二次大戦後、世界で3分の1の富を得ていたアメリカのドルにのみ、金(きん)との交換が認められた。= **金本位制**
・金1オンス=エ **37** ドル、1ドル=オ **37** 円。

・ベトナム戦争での軍事費支出などの財政赤字と国際競争力の低下に伴う貿易赤字から金の流出が深刻化。=「双子の赤字」
・ドルの切下げと金との交換を停止する **キング・ドゥ ショック** が起きた。
・金1オンス=ク **37** ドル、1ドル=ケ **30** 円。

②変動相場制度 (1973年～) → **キャピタル** 体制
(a) 円高・円安とはなにか？

円高ドル安:
ドルに対して円の価値が高くなること。

円安ドル高:
ドルに対して円の価値が低くなること。

Q: 1ドル=100円から1ドル=200円と1ドル=50円に変化した。どちらが円高か？

1ドル=100円の時、
1万円=ス **100** ドル

1万円=セ **200** ドル
1万円=ソ **50** ドル

☆海外旅行に行く場合、**円高ドル安** の時の方が相対的に有利になる!!!

(b) 最近、流行りの外貨建て預金
Q: 1ドル=100円の時にドル建ての外貨建て預金に投資。但し手数料などは考慮に入っていない。

1ドル=100円の時、
1万円=チ **100** ドル

為替レート: 1ドル=50円(円高) → 100ドル=ツ **1000** 円
為替レート: 1ドル=200円(円安) → 100ドル=テ **20000** 円

☆手元にある1万円を、1ドル=100円の時にドルに変えると **チ** ドルになる。その **チ** ドルを、1ドル=50円の時に円に戻すと **ソ** 円にしかならない。逆に、**テ** ドルを、1ドル=200円の時に円に戻すと **ソ** 円になる。すなわち、「今後、円高ドル安になっていく!」と予想する場合には外貨建て預金は **ソ** (チ) **ソ** (チ) 方がよく、「今後、円安ドル高になっていく!」と予想する場合には外貨建て預金は **チ** (ソ) **ソ** (チ) 方がよい。

(c) 外国為替レートの決定要因
1) 概略
その通貨の需要が増加すれば、その通貨の価値は上昇、その通貨の供給が増加すれば、その通貨の価値は下落する。

【資料②】話し合いのプリント

毎回定型のプリントとなっている。

___月 ___日 ___曜日 プリントNo. 36 テーマ(貿易のしくみ②)
高II- () 組 () 番 氏名

目標 学習目標 ①自分の意見を持てるようになる(=考える)。
②自分の意見を他人に伝える(=行動する)。
態度目標 ①テーマについて事前に調べてくる。
②本気で自分の意見が持とうとする(=途中であきらめない)。
③自分の意見を積極的に人に伝える。
④全体討論のメモをとることができる。
⑤教室内に安心・安全の場をつくる。

問①(日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか?)
【賛成・肯定・「できる」】の立場の人 【反対・否定・「できない」】の立場の人が主張するであろう意見、メリット が主張するであろう意見、デメリット

.....
.....
.....

※「どうしてそうなるの?」「そうするとどうなるの?」「何でそれが重要な?」
論点になりそうな項目は?
① _____
② _____
③ _____

問②(国は為替相場に介入するべきか?)
問①+問②を 国はどこまで外国為替に介入するべきか?
踏まえた論点 _____
「今日新たにみつけたこと、知ったこと、考えたこと」
.....
.....
書くテーマ (日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか?)
(A・B・C・D・E・F)

③全体ディスカッション (20分)

次に、本時の問いである「問①：日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか？」に基づいて、生徒たちは円高派と円安派に分かれて、討論形式に机を移動する。ここではグループ討議をへて、個人個人が考えた立場に基づいた判断となっている。取材当日は、円高派12名、円安派11名で討論が始まった（途中で円高派1名が円安派へ移動）。

日野田先生の進行で、円高派から意見が述べられ、続いて円安派が意見を述べた。両派からの意見が一定程度出たところで、日野田先生から「インバウンド消費はどうなのか？」という、次なる問いかけがあった。さらに、両派それぞれから質問が飛び交い、討論は中断・沈黙することなく続けられた。最後に、日野田先生からのフィードバックが、最近のニュース情報や自身の見解も交えながら行われた。



【写真③】討論写真 円高派と円安派が向き合っ分かれた教室。意見を出し合う雰囲気づくりができています。

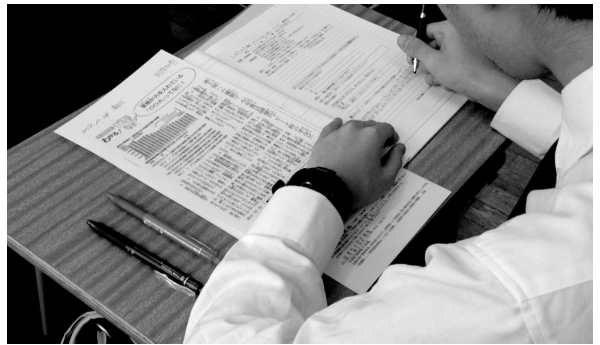
なお、日野田先生は司会進行だけではなく、発言した生徒を名簿にチェックしていた。詳細は後述するが、成績の内訳に平常点があり、その中に「発言」点があるからである。



【写真④】教員発言者メモ写真

④コメントを書く (10分)

最後に、生徒は、ワークシートにコメントを書くことに取り組む。「問①：日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか？」について、自分なりの意見をまとめる時間である。生徒たちはもとのスクール形式に戻り、静かにコメント記入を行っていた。



【写真⑤】コメント記入場面

ワークシートは、授業終了時もしくは授業終了後のその日のうちに回収・提出することになっている。

50分間の授業において、緩急のメリハリがついた展開は、生徒が授業に取り組む姿勢とともに印象に残った。

3. 本授業の特徴

本授業の特徴として、

- i) 適度な動きがある
 - ii) 毎時間同様の授業構成
 - iii) 正解のない問題に取り組む
- の3点があげられる。

i) 適度な動きがある

机の配置は、通常のスクール形式を基本としながら、少なくとも3回動かす機会がある。

1回目はグループワークに入るとき、

2回目は全体ディスカッションに入るとき、

3回目はコメントを書く時間にもとのスクール形式に戻すときである。

毎時間同様の授業構成で行っているので、年度の序盤にきちんと指導・誘導していけば、それ以降は最低限の指示で生徒たちは動くようになっていく。

授業にメリハリがつくとともに、生徒たちにとっては次の行動がわかるので、安全・安心な学びの場づくりにもつながるのである。

ii) 毎時間同様の授業構成

- ①教員によるレクチャー (15分)
- ②グループワーク (5分)
- ③全体ディスカッション (20分)
- ④コメントを書く (10分)

という授業構成は、順番に多少の入れ替えはあるが、年間を通じて同じサイクルを繰り返している。

その理由は、「(本時を) 特別な授業にしない」ことで、この授業構成が〈現代社会〉の「当たり前」になっていくことを目指しているという。そのためには、繰り返しても「飽きない」テーマ(問い)を教科書の内容に沿って設定していく必要がある。したがって、教員側は「問い」に対して並々ならぬこだわりを持って設定している。

iii) 正解のない問題に取り組む

問いを立てる際、前提となるのが「教員が用意した問いによって、生徒がディスカッションをしていく中で、知らず知らずにそのテーマの本質に近づくものになっているか?」ということだという。

例えば、死刑制度についての問いとして

「問①: 国家は国民の命を奪う権限をもっているのか?」

「問②: 国民はそれ程の権限までも付託したのか?」という問いを立てるとする。

この問いについては、【正解】となる明確な答えがあるわけではない。もちろん、教員が正解を与えられるわけではないから、生徒たちと「一緒に考えよう」と言えるだろう。簡単に結論が導き出せないからこそ、考えて、自分なりの答えを導き出すことに取り組めるのである。

教員は「オーセンティックな問いの設定者」として授業のカリキュラムデザインを行い、ディスカッションの場ではファシリテーターとして議論の活性化を促す存在として、その場に立ち会うのである。

4. 授業デザインの特徴

〈現代社会〉の1年間の授業デザインの特徴として、

- i) 多様な視点からの成績づけ
 - ii) パッケージ化された授業
 - iii) 教員のマインドの涵養
- の3点があげられる。

i) 多様な視点からの成績づけ

ここまで紹介してきたように、授業の構成上、データ・知識の記憶力のみを求めるのではなく、グループワーク、全体ディスカッションやコメント記入において、知識を活用する場がふんだんに盛り込まれた授業となっている。そのため、評価、つまり成績づけにおいても、定期試験の結果だけではなく、日頃の授業の場を受けての活動も、その対象としている。成績の内訳は次の通りである。

* 定期試験 (50%)

* 平常点

・ ノート (10%)

・ 発言 (10%)

・ コメント記入 (30%)

まず、定期試験では、一問一答方式の問題70%、記述式の問題30%、としてそれぞれ出題される。

前者で基本的な知識の定着を測り、後者では全体ディスカッションで扱ったテーマについて、「賛成」「反対」それぞれの立場での意見を20字以上で記述させる問題が提示される。

「他人と議論することで、他人の意見を聞きつつも、自分の意見を伝えられるようになり、結果自分事化して欲しい」という授業デザインの前提ともつながる問題であろう。

次に、平常点では、日頃から使っているノートがきちんと整理されているかどうか、毎授業で提出するワークシートにコメントがきちんと記入されているかどうかで評価される。また、発言点は、先述のように、全体ディスカッションで意見を表明したかどうかを毎時間チェックしていく。

ここで特徴的なのは、毎時間必ず発言することを強要するのではなく、生徒自身がテーマによって発言しやすいときに発言することを奨励していることである。テーマによっては理解が追い付かず他人の意見を聴いているのが精一杯であったり、体調がすぐれなかったりしているときなどは、無理に発言することは求めないようにしているという。

前回の授業では発言できなかったが、今回の授業で何回か発言すれば、前回分の発言点はカウントされるしくみになっているので、生徒も機を見て発言するようになっていく。生徒にとっては、発言できるときにすれば良いので、安心してディスカッションの場にいられるわけである。

ii) パッケージ化された授業

〈現代社会〉の授業は、日野田先生（専任教諭）、仙波先生（非常勤講師）、小川先生（非常勤講師）の3名で全クラスを担当している。授業構成も同じ流れで実施し、パワポやプリント類も共有している。

こうすることで、複数名で担当する授業においても、誰もができる「授業のユニバーサルデザイン化」を目指しているという。それでも授業間・担当者間で生まれる「差」について、毎週担当者で集まり検討する時間をとることで、授業スキルや教材研究の共有につなげている。



【写真⑥】〈現代社会〉を担当されている3人の先生方

なお、取材当日、日野田先生の授業とともに、仙波先生の授業(理系クラス)も見学させていただいた。テーマは、日野田先生の授業と同様に、「貿易のしくみ②」であった。

日野田先生と仙波先生の授業での違いは、レクチャーとグループワークの順序とグループワークの

方法であった。

仙波先生は、「問①：日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか？」について、生徒同士で理解できている部分とそうではない部分を確認させた上で、レクチャーで補足していく流れであった。またグループワークの方法は、3名1組といった形で明確な指示を出してグループ化するのではなく、自由に立ち歩き、何名かで集まったり、ひとりで配付プリントを読み直したり、自由に時間を使っていた。

仙波先生によると、生徒の様子やテーマによって、授業構成の順序を変えたり、グループ構成を変えたり（自由ではない場合は4名1組が基本）しているという。

一定程度パッケージ化された授業ではあるが、目の前の生徒の様子によって、手法の使いどころを変えていくことは教員の観察力が問われるところである。この力を養う必要があると同時に、その力を身につける前提となるのが、教員のマインドであろう。



【写真⑦】仙波先生のグループワーク 生徒たちが思い思いに活動している様子が見える。

iii) 教員のマインドの涵養

教員は、問いを立て、その問いと向き合うための教材研究を行い、必要な知識を生徒たちにレクチャーし、ディスカッションのファシリテーターとして授業の場に存在する。このような授業デザインを行う教員側は、〈現代社会〉という授業科目を超えた圧倒的な知識が必要となる。しかし、それは知識が十分にある人としてのこれまでの教員像ではなく、生徒とともに本気で考える中で教員も「わからない」と言えるまでの学びの場をつくることを目指すものである。

〈現代社会〉の授業の前提として、授業は「学ぶ」場でなければならないが、「学び」の必要条件は「楽しい」ことであるという。新たな発見があったり、考えたことがないことを考えたり、他人と関わったり、成長を実感したりすることなどが、「学び」と「楽しい」が共存する機会として考えられる。このような機会をつくっていくためには、目の前の生徒を観察する力が必須であり、生徒に対して教員がどのように関わっていくかも学びの場づくりにおいて重要なポイントとなる。このような「学び」「楽しい」が共存する場をつくるためには、教員自身が「楽しめる」授業にしていく必要もあるという。つまり、教員と生徒がともに議論の場を共有し、教員にとっても新発見があるのが理想的なのである。

以上のような授業のあり方や教員としてのあり方については、〈現代社会〉を担当する3名の先生方で共有されている。このようなマインドの共有によって、誰もがができる「授業のユニバーサルデザイン化」が促進されるのであろう。

5. 新科目「公共」とのつながり

誰もがができる「授業のユニバーサルデザイン化」は、次期学習指導要領で公民科の必修科目として新設される「公共」においても課題となるのではないだろうか。

現行の〈現代社会〉と新設の公共では、授業内容が重なるところが多くある。さらに、諸課題（主題）を設定し、見方・考え方に着目し、思索・追究や問題解決策の提案などといった学習活動が、次期学習指導要領では求められている。今回取材した〈現代社会〉の授業実践は、公共の授業デザインモデルの一つとしてつながることは間違いなからう。

なお、同校では、文系の選択科目として、学校設定科目《現代の社会》（3単位）を設定している。この授業の目的は、定期試験などのペーパーテストでは測れないジェネリックスキル（汎用的能力）の獲得、学びのモチベーションの向上を通じて、「学び方を学ぶ」ことにあるという。《現代の社会》では、多くの外部団体との協働授業も積極的に実施している。

取材当日は、第二東京弁護士会との協働授業が行われていた。同会との協働授業は3コマにわたって行われ、校内でバイオリンが壊れてしまった事例について、ロールプレイ形式の民事模擬調停が実施されていた。

《現代の社会》の授業では、第二東京弁護士会のほか、外部講師として卒業生である俳優との協働での演劇ワークショップなど、その道のプロとの学びの場づくりが積極的になされている。なお〈現代社会〉の授業でも東京大学の大学院生との協働で「哲学対話」が8コマ設定されている。

実社会との関わりをリアルに体験しながら学ぶ場をつくることで、次期学習指導要領が求めている開かれた学習活動を促進させるとともに、学校での授業が学びのきっかけとして機能することにもつながっていく。

6. 授業の「価値」

「目指すべき授業のあり方とは何か?」「授業の場を通じて生徒にどのような力を培いたいのか?」さらに、「定期テスト、評価、大学受験がなかったとして、自分の授業に価値はあるのか? 生徒は聞いてくれるのか?」という問いを、日野田先生は念頭に置いて授業デザインをしているという。

授業の「価値」とは何かを考えることは、教員が授業デザインをしていく上で、自問自答することは私（皆川）自身もよくある。

この授業実践より前、2018年12月に3名の先生と私で2学期までの授業の振り返り会を実施した。

- i) 簡単な授業内容の紹介（日野田先生）
- ii) 授業で起こった事実の掘り起こし
- iii) ii) に対する感想・意見
- iv) ii)・iii) に対する仮説を考える

（～は～ではないか?）

上記 i)～iv) の流れを通じて、お互いの授業方法や状況について、私がファシリテートしながら共有した。日野田・仙波・小川3先生の間で、お互いに知らなかった意外なこととして、例えばグループワークの人数があげられる。

日野田先生は3名1組、仙波先生は4名1組もしくは自由、小川先生は6名1組でグループが組まれていることが今回の振り返りで判明した。些細なことではあるが、その意図を共有することができた。

日野田先生は「4名以上にすると5分という短い時間でのグループワークで話さない生徒が出てしまう」と話し、仙波先生は「4名1組を基本としながら、立ち歩きをして自分たちなりに考えて議論をして欲しい」と話していた。この振り返りを受けて小川先生は、3学期から3～4名1組のグループワークに変更し、その意図を共有した上でのブラッシュアップが図られている。授業の構成要素それぞれに意図を持って進めていくことは、目の前の生徒を観察しながら変更していくことが必要である。「グループワークは3～4名がベストである」といった意図がなく手法だけを取り入れては意味がない。



【写真⑧】振り返り会の様子

授業の「価値」を考える上で、授業を振り返ることは必須のことであり、同科目・複数名担当の場合は、担当者間での振り返りも必要となっていく。日野田・仙波・小川3先生の間では、毎週1回は必ず経過報告や教材研究の共有がなされていることで、授業の質を担保することにつながっている。

今回取材した〈現代社会〉の授業では、「他人と議論することで、他人の意見を聞きつつも、自分の意見を伝えられるようになり、結果自分事化して欲しい」「自分で問いを設定し、自分で答えを見つけられるアクティブラーナーを育てたい」という明確な目的が設定されている。教員は、これらの目的と常に向き合いながら、スキルアップとマインドセットの見直しを繰り返していくことで、「価値」ある授業づ

くりにつながっていけるのではないか。今回取材した3名の先生方は、「学び」と「楽しい」が共存する場づくりと対話を繰り返す、まさにアクティブラーナーであった。

最後に、ある生徒さんに〈現代社会〉の授業についてインタビューした内容を紹介して終わりたい。

「議論が難しくなったり、テーマが難しくなったりすることもあるが、議論を聴いているだけで学びがあり面白い。また、自分の意見を言うことによって理解が深まり、自分自身の成長につながっていることを実感している。特に、哲学的に物事を考える時間が印象的であった。ふだん絶対に考えることがない問いと向き合うことはとても楽しい」。

同生徒に今後の進路・キャリアについて訊くと、歯科医になりたいとのことだった。「患者さんと向き合うときに他者との対話は必要なスキルであり、〈現代社会〉の授業はこれからのキャリアにもつながりそうである」と。

文系・理系に関係なく、全生徒が〈現代社会〉の授業の場で学ぶ意義が、生徒のコメントからうかがえる。

◆訪問先データ

聖学院中学校・高等学校（私立・男子校）

〒114-8502 東京都北区中里 3-12-1

TEL : 03-3917-1121 (代表) FAX : 03-3917-1123

HP : <https://www.seig-boys.org/>



◆ インフルエンサー [influencer]

世間に大きな影響を与える人物、特に人々の消費行動に強い影響を与える人物のこと。ブログや SNS などインターネットにおける発信が盛んになって以降は、タレントやモデルといった芸能人、スポーツ選手や専門家を始め、読者モデルやカリスマ店員、多くのフォロワーを持つ SNS ユーザーなど、インターネットを用いて消費者の購買意思の決定に大きな影響を与える人物のことを特定して指すようになっている。また、企業が自社利益のためにインフルエンサーに良質な口コミを広げるようアプローチすることをインフルエンサー・マーケティングといい、それによって大きな利益が上がっている例もあるが、ステルスマーケティング（消費者に宣伝であるとわからないように宣伝する手法）の危険性もはらんでいることは指摘されている。

◆ ノマドワーカー [nomad worker]

パソコンやタブレット端末などを使い、Wi-Fi 環境のある喫茶店など、通常のオフィス以外の場所で仕事をする人を指す。「ノマド (nomad)」は英語で「遊牧民」を意味する。2012 年頃から広く用いられるようになり、その受け皿として電源や Wi-Fi 環境などを整備したコワーキングスペースを設ける動きも出始めた。働き方改革の一端を担う。

◆ 5G [5th Generation]

2020 年の実用開始を目指す次世代無線通信システムのこと。通信の増大に対応できるよう、ネットワークシステムの大容量化をできるだけ低コスト・省消費電力で実現することを目的としている。この実現によって、人が密集したイベント会場や大都市エリアでもよりスムーズな接続が可能となる。

◆ シェアリングエコノミー [sharing economy]

物、サービス、場所、時間などを、多くの人々と共有・交換して利用する仕組みのこと。「求める人」と「求められるもの(事)」をつなぐ仕組みともいえる。自動車を個人や会社で共有するカーシェアリングや、「Airbnb(エアビーアンドビー)」のような個人所有の住居の空き部屋等を他人に貸出すサービス(民泊)などが挙げられる。

◆ ダイバーシティ [diversity]

雇用の機会均等、多様な働き方を指す言葉。もとは、社会的マイノリティの就業機会拡大を意図して使われることが多かったが、現在は性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用することで生産性を高めようとする姿勢についていう。

◆ ブレグジット [Brexit]

2016 年からの、いわゆるイギリスの EU 離脱問題のことをいう。Britain (英国) と Exit (退出する) を組み合わせせた造語。同年 6 月に行われたイギリスの EU 離脱の是非を問う国民投票で離脱賛成派が上回り、EU からの離脱が決定した。その後、イギリス政府はメイ首相を中心に EU と離脱に関する協議を進め、2019 年 3 月 29 日に離脱する事が決定した。しかし、イギリス議会は EU とメイ首相側が交渉でまとめた離脱に関する条件案などを承認せず、メイ首相と議会の合意がとれない状況となっている(2019 年 3 月 15 日現在)。「合意なき離脱」となった場合の影響が心配されている。

なお、イギリス国内にヨーロッパにおける本社機能をおいていた日本企業は、おおむねヨーロッパ本土に移転などをすすめている。

●長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 世界遺産に登録（現社 316：前見返し裏，現社 317：口絵①）

【解説】

2018 年 6 月，ユネスコの世界遺産委員会は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（長崎，熊本両県）の世界文化遺産への登録を決めた。江戸時代のキリスト教弾圧のなかで信仰を続けた希少な宗教文化が評価された。同遺産は 12 の資産で構成され，17～19 世紀にわたりひそかに信仰を守った歴史がテーマとなっている。資産の一つである幕末に潜伏キリシタンが神父に信仰を告白した「大浦天主堂」（長崎市）は現存する国内最古の教会である。

●初の米朝首脳会談（政経 315：裏見返し，p.75，現社 316：裏見返し）

【解説】

2018 年 6 月 12 日，アメリカのトランプ大統領と朝鮮民主主義人民共和国の金正恩朝鮮労働委員長は，シンガポールで史上初の米朝首脳会談を行い，共同声明に署名した。トランプ氏は会談で日本人拉致問題も提起した。声明にはトランプ政権が北朝鮮に求めてきた「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化」の言葉はなく，非核化の時期や具体策，朝鮮戦争の終戦にも言及はなかった。

●改正民法の成立（政経 314：裏見返し，政経 315：p.8，裏見返し，現社 317：p.263，301）

【解説】

2018 年 6 月，成人年齢を 18 歳に引き下げる改正民法が成立した。2022 年 4 月 1 日施行予定で，成人年齢変更は 1876 年（明治 9 年）以来，146 年ぶり。成人年齢の引き下げとともに，女性の婚姻年齢は男性と同じ「18 歳以上」に統一され，18 歳から保護者の同意がない契約やクレジットカードの作成などが可能になる。一方，飲酒や喫煙，競馬や競輪などは「20 歳未満禁止」を維持する。

●消費税 10%へ引き上げ，軽減税率導入へ（政経 314:p.153，政経 315:p.100，現社 317:p.222）

【解説】

安倍首相は 2018 年 10 月 15 日の臨時閣議で，2019 年 10 月の消費税 10%への引き上げに備え，景気の落ち込みを防ぐ経済対策の策定や軽減税率制度の準備を加速させる方向性を示した。軽減税率制度によって，酒と外食を除いた食料品や新聞などの税率は 8%のまま据え置かれることになる。これに対して，小売業者などはレジやシステムの整備が必要となっている。

他にも，駆け込み需要と反動減を抑える対策として，消費者が増税後に自動車や住宅を購入する際の資金を財政・税制面で支援する案が出されている。また，中小の小売店などでキャッシュレス決済した際に，消費者に 2%分をポイントで還元する案やプレミアム商品券を配布する案も検討されている。

●改正公職選挙法が成立，参議院 6 増，「特定枠」も（政経 314:p.84，政経 315:p.41，57，現社 316:p.72，86，現社 317：p.137）

【解説】

2018 年 7 月 18 日に改正公職選挙法が成立し，2019 年夏の参議院議員通常選挙から適用される。主な改正内容としては，参院議員の定数が 6 増えて現行の 242 人から 248 人になる。参院の定数増は，本土に復帰する沖縄に地方区を設けた 1970 年の改正以来 48 年ぶりである。

具体的には，選挙区の定数では一票の格差を是正するため，埼玉の定数を 2 増して最大格差を 3.087 倍とした。比例区の定数は 96 から 100 に増やすとともに，個人の得票数に関係なく優先的に当選できる「特定枠」を政党の判断で採用できるようにした。参議院は 3 年ごとの選挙で半数を改選するため，2019 年の参院選は埼玉選挙区で 1 増，比例区で 2 増となる。

平成 31 年度用として供給された公民科教科書（特に現代社会 / 政治・経済）の内容で、主要な更新事項について整理しました。

- **スワジランドが国名変更、「エスワティニ」に**（政経 314：後見返し，政経 315：前見返し，現社 316：前見返し，現社 317：前見返し）

【解説】

アフリカ南部スワジランドで絶対王政を敷く国王ムスワティ 3 世は 2018 年 4 月 19 日に、英国からの独立 50 周年を記念する式典で演説し、国名を「エスワティニ」に変更したと宣言した。ムスワティ 3 世は演説で「外国へ行くたびにスイスと間違えられる」と述べ、「スイス」を英語で発音した際との混乱を解消することが国名変更の理由の一つだとした。「エスワティニ」は地元の言葉で「スワジ人の土地」を意味するという。

- **TPP 11，署名と発効へ**（政経 314：p.190, 196, 205，政経 315：p.141, 143, 151, 164, 後見返し）

【解説】

日本やオーストラリアなど環太平洋連携協定（TPP）に参加する 11 か国が、2018 年 3 月にチリで新協定「TPP11」の文書に署名した。これによってアメリカを除いた自由貿易を推進する協定内容が確定した。また、同協定は 2018 年 12 月 30 日に発効され、2019 年 1 月には東京都内で参加 11 か国による初会合が開かれた。TPP11 は域内の人口が 5 億人、世界の国内総生産の 13% を占める大規模な自由経済圏となる。新協定の発効を受け、大手スーパーなどでは参加国から輸入された食料品の価格を引き下げる動きがみられた。また、関税が撤廃された品目は輸入が急増している。

- **「働き方改革関連法」が成立**（政経 314：p.171，政経 315：p.125）

【解説】

2018 年 6 月、安倍内閣が押し進めてきた「働き方改革関連法」が成立した。その主な内容には、残業時間に歯止めをかけるために、労働基準法で残業時間の上限を法制度化し、違反した場合には罰金が科せられる「時間外労働の罰則付き上限規制」が取り入れられた。一方、年収が 1075 万円以上の高度な専門知識を使う職業では、時間外労働や休日労働、休憩の規制などがなくなるとともに、割増賃金を払わなくてもよいとする「高度プロフェSSIONAL 制度」が組み込まれた。この制度は年間に 104 日以上かつ 4 週 4 日以上の日休の確保が定められているが、多忙時に 24 時間連続で勤務させることも実質的に可能となる。さらに、非正規労働者の処遇を改善するために、雇用の形態に関係なく待遇（特に賃金）を定めていく「同一労働同一賃金」の制度も含まれ、実施のためにパートタイム労働法、労働者契約法、労働者派遣法も改正された。大企業では 2020 年 4 月から実施される予定だが、どの法律の条文にも、「同一労働同一賃金」の文言は明記されなかった。

- **「入国在留管理庁（仮称）」が 2019 年 4 月発足へ**（政経 315：p.42）

【解説】

政府は、法務省入国管理局を格上げして「出入国在留管理庁」を設けることを決めた。2019 年 4 月に発足予定。同庁は従来の入国管理業務に加えて、入国後の外国人労働者の在留管理や生活支援を行う予定で、他国の政府が持つ「外国人庁」や「移民庁」と同等の役割を担うものとなる。また、2018 年 12 月に改正出入国管理法が成立し、2019 年 4 月からは新たな在留資格の付与が始まる。就労目的で日本に入国する外国人労働者の急増に備え、受け入れのための体制整備を進める。